

■特措法により休止を要請する施設（令和2年5月29日まで）

全国でクラスターが発生した施設

カテゴリー	対象	休止要請	備考
遊興施設	キャバレー	対象	
	ナイトクラブ	対象	
	スナック	対象	
	バー	対象	
	パブ	対象	
	カラオケボックス	対象	
	ライブハウス	対象	
運動・遊技施設	スポーツクラブ	対象	